第3編

第2章 基本目標別施策

基本目標 5

郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり

- 5-1 生きる力を育む学校教育の充実
- 5-2 学校教育施設の充実
- 5-3 青少年健全育成の推進
- 5-4 生涯学習の充実
- **5-5** スポーツ・ライフの推進
- 5-6 文化・芸術の振興
- 5-7 文化財の保存・活用の推進

6

3

基本目標 6 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり

施策

5-1

生きる力を育む学校教育の充実

担当課

学校教育課

関連課

学務課/教育支援センター/学校給食センター/教育総務課

施策の目的

対象 ●児童、生徒(小・中学生)

意図 ●「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む

施策の 基本方針

豊かな心とたくましい体、望ましい生活習慣や食習慣等を育み、予測困難な社会の変化 に柔軟に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身に付け、すべての人の個性を認め合 い、協働して新たな価値を見出していこうとする姿勢を身に付けた国際性に富む子どもを 育成します。

SDGsの目標







第2次うるま市総合計画 後期基本計画

(1)現状と課題

学校教育については、学ぶ意欲を引き出すキャリア教育の推進、授業改善や学習支援員の配置などの 学力向上推進の実施、児童生徒の体力・健康づくりに向けて、スポーツ力向上や食育指導を実施してい ます。

国際理解や語学力の向上のため、外国語指導助手(ALT⁹³)の配置、英語スキットコンテストの実施、 短期外国留学の実施等、外国語活動を推進するとともに国際化社会に対応した人材育成に努めていま す。

GIGAスクール構想を踏まえた教育環境が整い、ICTを効果的に活用し、学習指導要領が求める「主体 的・対話的で深い学び | を一層充実させ、個別最適化した、新しい時代の到来を見据えた次世代の教育 が求められています。



(Assistant Language Teacher)

外国語指導助手のことで、主に学校、又は教育委員会に配属される日本人外国語 担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のよう な課外活動などに従事します。

問題行動やいじめ防止、不登校児童生徒への支援のため、スクールカウンセラー94やスクールソー シャルワーカー95等の専門家と連携し、相談・支援体制の充実を図っています。また、不登校児を支援す る教室である「さわやか学級」を開設しています。多様化・複雑化する問題の解決に向け、専門職を活用 した相談・指導体制など、児童生徒が置かれている状況に応じた環境整備が求められています。

特別支援教育として、障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいの特性や教育的ニーズに応じた相 談・支援体制の充実を図るとともに、特別支援ヘルパーの配置、作業療法士の巡回相談や関係機関と連 携し、自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援しています。年々増加する特別な支援を要する児 童生徒への切れ目のない支援体制の構築が求められています。

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進、運動能力 の向上や運動習慣の定着を図る必要があります。

児童生徒の自助意識、危険回避能力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関等の連携に よる安全対策を一層充実させる必要があります。

経済的な理由で学校の給食費など、就学に必要な経費の負担が困難な保護者に対する就学援助は、 継続的な実施が必要です。

外国籍の児童生徒の入学者が年々増え、現在、小学校2校に「日本語学級」を設置していますが、「日 本語学級」の開設を望む学校は増加しています。

各学校において地域住民等が学校運営に参画する「市民協働学校(コミュニティ・スクール⁹⁶)」を実施 し、地域住民の意見を取り入れた学校運営を行うとともに、豊富な知識や経験を持つ地域の人材を生か した開かれた学校づくりを進めています。今後は、「地域を生かす」、「地域を学ぶ」、「地域と学ぶ」、「地 域に還す」社会に開かれた教育課程(地域連携カリキュラム)を推進することが求められています。

市内の児童生徒数については、地域格差が見られ、長期的な視点から、校区の編成の見直しや学校の 規模の適正化等について検討していく必要があります。

- ICT教育について、システム環境による格差、学校間の格差が生じないこと、個別最適化した 新しい時代の到来を見据えた次世代の教育が求められています。
- 不登校児童生徒の個別対応の充実、環境調整や学習を保障する必要があります。
- ■特別な支援を要する児童生徒への切れ目のない支援の充実が求められています。
- 外国語に対する教育環境を更に整備することが求められています。
- 教職員への負担増加が指摘されている中、保護者・地域と連携し地域全体で子どもを見守り 育てる学校づくりが求められています。

7	

(School Counselor)	いしのや不登校などの対策として、児童・生徒・保護者・教師の相談にのるにめに、学校に配置される臨床心理士などの専門家のことです。
95 スクールソーシャルワーカー	不登校や暴力行為、いじめなどの問題に直面する子どもたちを、学校と家庭のパイ
(School Social Worker)	プ役になって支援に携わる専門家のことです。
96 コミュニティ・スクール	保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子ど
(Community School)	もたちの成長を支えていくための仕組みです。

第

3

(2)主な取組方針

方針1 学力向上を図ります

- 学校における学習指導要領を踏まえた「カリキュラム・マネジメント97」の確立と「主体的・対話的で深い 学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。
- キャリア・パスポート⁹⁸を活用し、学ぶことや働くことを実感させるキャリア教育を充実させます。
- ●「主体的・対話的で深い学び」の視点から、ICT機器(一人一台端末や電子黒板等)の活用を通して学習意 欲の向上を図り、学習活動の充実に取り組みます。
- 言語能力や情報活用能力 (情報モラル含む)、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力の育成 に取り組みます。
- 外国語教育等を充実させることで、国際社会の中で活躍できる人材を育成します。

方針2 きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります

- 学校生活の意欲や満足度を測る調査や教職員等の研修を行います。
- 教育支援センターにおいて、学校・家庭や関係機関と緊密に連携しながら、不登校児の通所支援や適応指 導教室(さわやか学級)等の居場所を設置し、児童生徒一人ひとりの状況に即した学習支援を通して、学 校復帰や将来の社会的自立を支援するとともに、中学校卒業後の進路の保障に努めます。
- ◆ 教育トの悩みを持つ子どもや保護者及び教師の相談に対応できるよう体制を整えます。
- ●「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止、早期発見、早期解決の取組みを推進します。
- 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育環境の充実を図るとともに、教育と 福祉が連携し、一体的で切れ目のない指導や支援を推進します。
- 経済的な理由で学校の給食費など就学に必要な経費の負担が困難な保護者に対する就学援助を継続し ます。



7

97 カリキュラム・マネジメント (Curriculum-Management)

児童や学校、地域の実態を適切に把握し、①教育の目的や目標の実現に必要な教 育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況 を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的 な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基 づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことをいいま

98 キャリア・パスポート

小学校から高等学校までの、児童生徒自身の学習状況やキャリア形成を見通した り、振り返ったりして、自己評価を行い、それを記録として保管しておく書類入れのこ とです。

方針3 児童生徒の心と体づくりに取り組みます

- 基本的な生活習慣や生活態度を育てるとともに、平和教育や人権教育、道徳教育及び特別活動、福祉教育 や思春期教室を充実することで、心豊かで思いやりのある児童生徒を育てます。
- 情報化社会での行動や責任、危険回避など、情報を正しく安全に利用するための考え方や態度を身に付け る情報モラル教育を充実させます。
- 学校体育やスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進の基礎づくりを進めるとともに、学校給食を通した 食育により望ましい食習慣の定着を図ります。
- 学校教育活動の一環として運動競技及び文化的活動に参加する児童生徒への派遣に関する支援の充実 を図ります。
- 避難訓練 (防災・不審者対応)、薬物乱用防止教室、交通安全教室、熱中症予防・救急救命講習、インター ネットやスマートフォンの安全かつ適正な利用に関する講座などの授業を诵して、児童生徒の自助意識・ 安全対応能力の向上を図ります。
- 児童生徒が安全に生活できるよう、感染症対策も含む注意喚起や、不審者情報・災害被害防止のための情 報提供等により、児童生徒の安全・安心を確保します。

方針4 教育環境を整備・充実させます

- 学習者用端末や電子黒板等のICT機器を効果的に活用するため、必要な保守管理を行い、良好な状況を 維持することに努めます。
- ICT教育を推進するため、教職員への支援を行うとともに、研修の充実を図ります。
- 子どもたちの「生きる力」を培うことのできる学校教育を将来にわたり保障する観点から、将来的な児童生 徒数の推移等を考慮した学校規模の適正化や適正配置を進め、学校通学区の見直し及び弾力化につい ては、地域住民の意見を考慮しながら取組みを進めます。
- ◆ へき地・小規模校では、小中が連携し合い、地域に最も適した特色ある教育のあり方を調査・研究していき ます。

方針 5 地域と共にある信頼される学校づくりを推進します

- 保護者や地域の人々の学校運営への参画を促すなど、市民協働学校(コミュニティ・スクール)の充実に 努め、学校と家庭・地域が連携・協働して児童生徒の成長を支えます。
- 地域教育資源の発掘や活用ができる総合的な学習の時間や環境教育を充実するとともに、交通安全・防 犯・自然災害・感染症等に対応した安全安心な学校づくりに努めます。
- PTA等と連携した早寝・早起き・朝ごはんの取組みや学校での学習を通して家庭で取り組む「眠音(睡眠教 育)」などを推進し、家庭における子どもたちの基本的生活習慣の確立を支援します。

方針6 組織的・機動的な学校づくりを推進します

- 校務支援ソフトの活用により、校務の効率化を図ることで教師が児童生徒と向き合う時間の保障につなげ ます。
- 時代に即した研修会を実施し、教職員の人材育成に努めるとともに、学校業務の見直しや部活動の適切な 運営等、働き方改革を推進し、教職員がそれぞれの役割に応じて学校運営に参画する校内体制の整備と 強化に努めます。



6

3

(3)成果指標

指標名

全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との 比較 (小6・中3の国語、算数・数学)

成果指標設定 全国調査における国及び県と本市との差を認識し、教員の授業 の考え方 改善を図ります。

★右記現状値は令和3年度データ

中3国語55%(-9.6p)★

現状値 (令和2年度)

小6国語60%(-4.7p)★

小6算数65%(-5.2p)★

全国水準

目標値

(令和8年度)

中3数学48%(-9.2p)★

将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (小学生、中学生)

成果指標設定 施策の目的の進捗を確認するため、指標として設定します。♪●

不登校児童生徒数と割合

効果的な支援・相談を行い不登校児童生徒の解消につなげるた め、市小・中学校における不登校率 (不登校児童数/全児童数) を把握します。

小 167人 (1.98%)

少6 60.8%(+0.6p)★

中3 43.7%(+3.2p)★

小 85人 (1.00%)

小6 65.8%

中3 48.7%

中 224人 (5.74%)

中 190人 (4.70%)



7

(4)協働 ~ともに進めるために~

市民•個人

- ・ 学校ボランティア、PTA活動へ参加しましょう。
- ・交通安全指導、子どもたちへの声掛け等安全確保への取組みに参加しましょう。
- ・家族等の協力のもと、家庭でのしつけを行いましょう。
- ・ 家族で文化・スポーツに親しみましょう。
- 規則正しい生活リズムの確立や家庭学習の習慣化等、基本的な生活習慣を身に付けさせま しょう。
- ・子どもと一緒に自治会活動や地域行事に参加するなど、地域との関わりを深めていきましょう。
- ・家庭が食育において重要な役割を有していることを認識しましょう。

自治会·地域

• 市民協働学校へ積極的に参加しましょう。



企業•NPO団体

・ 児童生徒の登下校の安全のため、職員・社員等へ交通ルール遵守を徹底させましょう。

(5)関連する個別計画

			前期基本計画				後	期	基本	計			
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
● うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												
● うるま市GIGAスクール構想推進ビジョン	令和2年度~令和6年度												

6

第

3

編

基本目標 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり

施策

5-2

学校教育施設の充実

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

担当課教

教育施設課

関連課

建築工事課/学務課/学校給食センター

施策の目的

対象 ●児童、生徒 (小・中学生)

意図 ●安全・安心・快適な学校教育施設のもとで学ぶ

施策の 基本方針 児童生徒が安全・安心で良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修・改築を行います。

SDGsの目標





(1)現状と課題

児童生徒の安全・安心な学校生活を保障するため、2020 (令和2) 年度に学校施設の耐震化率100% としていた国の方針を本市においては達成することができませんでした。一刻も早い学校教育施設の耐 震化の完了が求められています。

学校施設には老朽化が進んでいる施設があります。避難所に指定されている学校施設は、災害時において避難所として求められる機能や設備整備も必要となることから、現状の調査と計画が必要です。

老朽化施設の改修について、学校給食センター基本計画より大幅に遅れている状況です。また、合併前の施設を継続して使用している状況のため、各学校給食センターの提供食数に偏りが生じていること等、施設配置が課題となっており、その改善に向けた取組みが必要です。

バリアフリー⁹⁹法改正に伴い既存の学校施設等についてもバリアフリー基準適合の努力義務が課せられることになり、現状の調査と計画が必要です。

主な課題

- 学校施設の老朽化している空調設備の計画的な機器復旧整備が求められています。
- 一刻も早い学校教育施設の耐震化の完了が求められています。



(2)主な取組方針

方針1 学校教育施設を整備・充実させます

- 子ども達が快適に学べる学習環境を整えるため、「うるま市学校施設長寿命化計画」に基づき、小・中学校改修整備を計画的に進め、老朽化対策を行い、長寿命化を図ります。
- 小中学校校舎等の耐震化は、児童生徒の生命を守るとともに災害時における地域の避難所ともなることから、緊急度を考慮しつつ早急な耐震改修の完了を目指します。
- 特別教室や多目的教室などの整備や障がいのある児童・生徒にも十分配慮したバリアフリーの整備を進めます。
- 安定的な学校給食を提供するために、学校給食センター基本計画を見直すとともに、新たに石川学校給食センター、第二調理場整備のPFI手法等を検討しながら、給食施設の改修を進めます。

(3)成果指標

現状値 目標値 指標名 (令和8年度) (令和2年度) 0.0% 100.0% 長寿命化基本計画で対象施設とした学校施設・ 設備の整備率 子どもたちが安全・安心に学べる環境整備については、学校施設 の長寿命化整備計画により対象とした学校施設・設備の整備率 により把握します。(令和4年度から令和8年度の長寿命化整備 計画による学校施設の棟数を分母とし、整備した棟数を分子とす 給食センター老朽化施設の整備率 42.9% 成果指標設定 安全安心な給食の提供について、老朽化している施設の整備率



99 バリアフリー

障がい者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方で、道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに触ればわかる印を付けたりするのがその例です。

7

6

3

(4)協働 ~ともに進めるために~



市民・個人

- ・ 学校施設は大切に使いましょう。
- ・ 学校内の清掃、草刈り等の学校ボランティア、PTA活動へ参加しましょう。



自治会•地域

- 学校施設は大切に使いましょう。
- ・学校内の清掃、草刈り等の学校ボランティア、PTA活動へ参加しましょう。

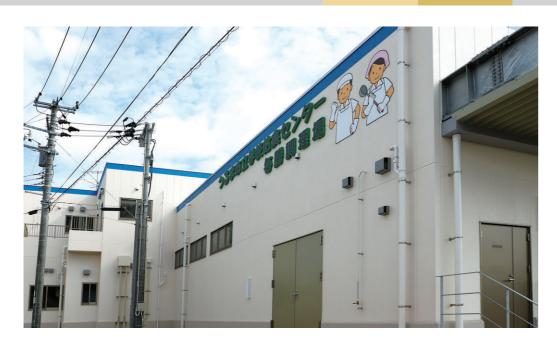


企業·NPO団体

学校内の清掃、草刈り等の学校ボランティア活動、PTA活動へ参加しましょう。

(5)関連する個別計画

			前期基本計画				後	期	基本	計	画		
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
● うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												
● うるま市学校施設長寿命化計画	令和3年度~令和42年度												



基本目標 6 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり

施策

5-3

青少年健全育成の推進

担当課

教育支援センター

関連課

生涯学習スポーツ振興課/学校教育課

施策の目的

対象 ●18歳未満の青少年

意図 ●心豊かで健やかに成長する

施策の 基本方針 学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健全育成に地域ぐるみで関わり、子どもたち が地域の中で心豊かで健やかに成長できるまちを目指します。

SDGsの目標







第2次うるま市総合計画 後期基本計画

(1)現状と課題

グローバル化や情報化の進展により、青少年を取り巻く社会環境が変化し、これまでにない課題の 解決のため、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり、環境づくりが重要に なっています。

SNS等に起因するトラブルが年々増加し、非行や被害防止への取組み、性に関する問題行動への対策 や薬物乱用防止等も含め、その方法を検討する必要があります。

個別の事情から課題を抱え支援を必要とする生徒・既卒者への支援場所として、「若者の居場所」を 設置し、不登校やいじめ、非行等の青少年の問題行動に対する相談や学習支援・進路相談など、自立に 向けた総合的な支援を実施しています。今後も相談や支援を実施するとともに、人材の確保、組織体制 の整備を充実させる必要があります。

多くの学校に「放課後子ども教室」が開設されており、今後、地域の参画による運営を進めていく必要 があります。

青少年の育成に関わる社会の取組みとして、「地域未来塾100」が始まっています。地域の参画による 充実した運営を進めていく必要があります。



100 地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十 分に身に付いていない児童・生徒への学習支援を、大学生や教員OB、NPOなど地 域住民の協力により学習支援を実施することで、学習機会の提供により貧困の負の 連鎖を断ち切ることを目指す事業のことです。

6

3

青少年が、自然とのふれあいや仲間との活動等生活体験を通して社会の構成員としての規範意識や 社会性を身に付け、命を大切にし、他人を思いやる豊かな人間性を育むために、発達段階に応じた活動 の機会を充実させることが重要です。

地域における子ども会活動が脆弱化し、地域と子どもたちの関わりが課題となっています。明日の本市を担い、地域社会を支える心豊かな人材を育てるため、学校や地域、自治会等との連携が必要です。

主な課題

■地域で子どもたちを見守るという意識の醸成が必要です。

- スマートフォンの普及とともに、子どもたちのライフスタイルが変化し、オンラインゲームへの 依存やSNS・ネット上の問題が生じています。
- 不登校児童生徒への支援のあり方の工夫が求められています。
- ■青少年の薬物問題が起きています。

(2)主な取組方針

方針1 青少年健全育成支援体制を整備します

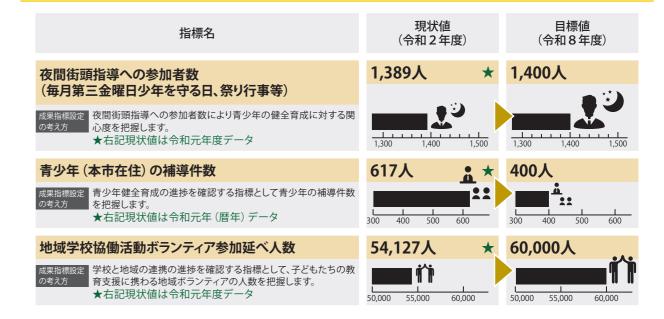
- 青少年が心豊かな人間性を育むため、青少年健全育成協議会や子ども会育成連絡協議会など、青少年育成団体の活動を支援するとともに、これらの団体と学校・家庭・地域社会との連携強化を進めます。
- 学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみの人間的なふれあいを軸に、青少年の健全育成環境づくりを行います。
- 子どもたちが自分自身の心と体を守るための予防教育を推進します。
- 地域と学校、家庭の連携を強化し、地域人材が青少年の教育に関わることで地域教育力を高めるとともに、保護者同士のふれあいや学び合いの場を構築するなど、家庭教育力の支援にも取り組みます。
- 子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに成長できるよう、スポーツ・レクリエーション、文化活動等の場の確保に努めます。

方針2 青少年の健全育成・自立を支援します

- 街頭での帰宅指導や不登校児童生徒への支援は、現在の青少年の課題に合ったものに事業を再設計する ことが求められており、時代に即した支援策の検討・研究を進めつつ、青少年健全育成協議会、各校の生 徒指導連絡会等の関連団体との連携を図ります。
- 青少年の直面する様々な問題について相談を受け、発達・成長過程に対応した必要な指導・助言を行うとともに、関連部署・関連機関との連携を図ります。



(3)成果指標



(4)協働 ~ともに進めるために~

市民・個人

- 子どもの見守り活動など地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 社会の規範やルールを守りましょう。

自治会·地域

- ・青少年が地域活動やボランティアとして参加できる場・機会をつくりましょう。
- ・ 地域で子どもたち・青少年を育みましょう。
- 不登校の生徒などの居場所づくりに努めましょう。

企業·NPO団体

• 地域活動やボランティア活動に協力し、地域とともに推進しましょう。

(5)関連する個別計画

			前	期	基本	計	画	後	期	基本	計	画	
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
● うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												

6

6

第

3

基本目標 5 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり

施策

5-4

生涯学習の充実

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

担当課

生涯学習文化振興センター

関連課

生涯学習スポーツ振興課/図書館

施策の目的

対象 ●市民

意図 ●自ら学習し、生きがいとする

施策の 基本方針 市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じ、生涯にわたって生きがいを持てるように、生涯学習活動機会を提供し、生涯学習・社会教育環境の充実を目指します。

SDGsの目標





(1)現状と課題

本市の歴史、文化について取り上げた学習講座や体験学習等、市民の多様な学習要求に応える様々な事業を実施しています。学びを始めるきっかけをつかむことが学びの第一歩であることから、様々な形で多様な機会や情報を提供し、市民の学びへの関心・意欲を高めることが求められています。

各地区公民館では、それぞれの特徴を活かした多くのサークル活動が活発に行われ、年に1回の活動報告の機会を提供しています。若者から高齢者まで幅広い世代が継続的に学習できるよう、年代やライフスタイルに応じた学習機会の提供や学習した成果を地域社会に活かしていく環境づくりが求められます。

図書館では蔵書検索ネットワークシステムの導入など情報拠点としての利便性向上を図ってきました。読書は、知識や教養に加え、豊かな心、論理的な思考力や想像力を育むことのできる、有効な生涯 学習のひとつであるため、今後も蔵書の充実や利便性向上に努める必要があります。

主な課

題

- 現役世代の生涯学習に対するニーズの把握と、取組みへのアプローチが必要です。
- 若者の書籍離れが顕著であり、電子図書を含む本への関心を高める必要があります。



(2)主な取組方針

方針1 生涯学習の環境を整えます

- 自ら主体的に学び、学びを生活や仕事、地域や社会の活動に生かすことができるよう、市民が気軽に参加・ 参画できる事業等を通して、学びへの関心・意欲を高めます。
- 生涯学習・文化振興センター (ゆらてく) については、市民の生涯学習・文化継承の拠点として、各種サークル活動の促進や各世代への学習機会を提供し、生涯学習の充実を図ります。
- 公民館講座のあり方を検討し、自主的サークル活動(公民館活動)の支援を図り、学び集うことで人とのつながりを通じた地域の形成を目指します。
- 各地区公民館が、大人から子どもまで幅広い世代の学びの場として、地域の特色を生かしながら、生涯学習意欲を高められるようにします。また、地域の多様な主体と連携協働することでその充実を図り、地域団体の活動支援やリーダー育成を行い、人づくり、地域づくりにつなげます。
- 各種生涯学習団体やサークル活動などの取組みを広報誌やホームページなどで情報提供し、市民の参画機会を向上させます。
- 市民ニーズに応じた学習機会を提供できるよう、講座・教室などのあり方を検討し、生涯学習フェスティバルなど学習成果の発表の機会や交流活動を充実させます。

方針2 図書館の活用を推進します

- 来館のきっかけにつながる行事開催や情報発信を行い、利用促進に努めます。
- 生涯の学びと暮らしに役立つ施設として、市民が気軽に利用できる図書館活動を推進するとともに、地域 課題の解決に必要な情報の提供など、市民の知的要求に的確に応えるために、情報収集、イベントの実施、情報提供を行い、「地域の情報拠点としての課題解決型図書館」を目指します。
- 必要な資料を求める市民に対し、レファレンスサービス¹⁰¹を通した適切な資料や情報を提供します。
- インターネットを通して電子書籍の貸出を行う電子図書館サービスの実施により、時間や距離の制約、外出自粛状況下、災害時等に関係なく、いつでもどこでも読書を楽しむことができる「うるま市電子図書館」による環境整備を充実させます。
- 市民への図書館のサービスの充実と利便性の向上に努めます。
- 子どもの読書習慣、調べる力、情報活用力等を育むため、学校図書館と連携し、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を高めます。

方針3 学んだ成果を地域社会に活かします

- 市民が学んだ成果を社会に還元できるよう、学校、地域におけるボランティア活動を推進します。
- 地域と学校との連携を強化し、地域人材を青少年教育に活用します。
- 地域社会における市民活動の継続を目指し、社会教育団体をはじめ、サークルやボランティアグループ等、団体活動の育成、支援を行います。

101 レファレンスサービス (Reference Service)

図書館が行なう利用者サービスの一つで、必要とする文献や参考図書についての問い合わせに応じたり、検索に協力したりするものです。

6

6

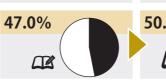
3

(3)成果指標

主体的に生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合

成果指標設定 施策の目的(意図)の達成度を測る指標として設定します。(市民 の考え方 アンケート)

指標名



現状値 (令和2年度)

講座受講者の満足度

果指標設定 生涯学習に対するニーズを把握する指標として設定しています。 (講座受講者へのアンケート)

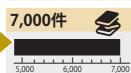


図書館のレファレンスサービス件数

課指標設定 レファレンスサービス件数により利用者(市民)の生涯学習のサ ポートが図れているかを把握します。







目標値

(令和8年度)

(4)協働 ~ともに進めるために~

市民·個人

- ・学習やスポーツに取り組む意欲を持ち、実践しましょう。
- 知識、技能を高め、成果を地域に生かしましょう。
- 各分野で活躍してきた豊富な知識、技術、技能等を地域づくりへ生かしましょう。

自治会·地域

・地域活動、ボランティアの場に市民の積極的な参加を促しましょう。

(5)関連する個別計画

			前期基本計画						期	基本	計	画	
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
● うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												
● うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画	-												

基本目標 6 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり

施策

5-5

スポーツ・ライフの推進

担当課 生涯学習スポーツ振興課

関連課 観光振興課/学校教育課

対象 ●市民、事業者

●スポーツ団体

意図 ●あらゆる世代のライフステージにスポーツが身近にある状態を形成する

施策の 基本方針

施策の目的

市民がスポーツに親しみ、健康の維持・増進と競技力向上に取り組むとともに、スポーツ 関係団体の運営支援や組織力強化支援に取り組み、良好なスポーツ環境を提供し、ス ポーツによる地域活性化を目指します。また、市民一人ひとりが自主的、主体的にスポー ツ・運動に親しむことができるまちを目指します。

SDGsの目標







第2次うるま市総合計画 後期基本計画

(1)現状と課題

生涯スポーツ活動による心豊かな生活の実現を目指し、「する」「観る」「支える」を基本方針とする「う るま市スポーツ推進計画」を策定しています。

本市においては、社会体育施設が充実しており、各種スポーツ教室や大会の拠点施設として活用され ています。また、夜間における小中学校の体育施設も開放されており、地域のスポーツ団体の育成や技 術向上、健康の維持増進など、スポーツに親しむ人の増加につながる一方、子どもから高齢者まで運動習 慣のない市民も一定数いることから、「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ環境づく り」が引き続き重要です。

健康増進や生きがいづくり等を目的として、うるま市スポーツ推進委員を中心に、ウォーキングやレク リエーションスポーツなど、スポーツ教室の開催や体験の場の確保に取り組み、地域のスポーツ振興を 推進しています。

2019 (平成31) 年4月から全体育施設を対象とした、指定管理者制度を導入しました。今後も、社会体 育施設の有効活用と適切な維持管理を行うとともに、機能の重複した施設の集約化や異なる機能の複 合化など、社会体育施設の今後のあり方についても検討していく必要があります。

ソフト面・ハード面いずれの取組みも市民・スポーツ団体・企業等、様々な主体による協働を進めるこ とで、高度な技術や専門性を持つ充実した施策の展開が期待されることから、民間のノウハウや活力を 生かすための仕組みづくりも必要となります。



6

3

主な課題

■ 社会体育施設の機能強化や整理が必要です。

- 指導者や各種スポーツ団体などの育成が必要です。
- 持続的なスポーツ活動の仕組みが必要です。

(2)主な取組方針

方針 1 様々な主体と連携しスポーツが生活にとけ込むまちづくりを目指します

- スポーツ団体やトップアスリート、民間事業者などの高度な技術や専門性の活用・展開を図るため、様々な主体との連携によるスポーツコミッション¹⁰²の構築に取り組みます。
- スポーツ団体や民間事業者等、様々な主体との連携により、Sport in life 103を推進します。

方針2 スポーツ環境を整備・充実させます

- 社会体育施設の適切な維持管理を行うとともに、学校施設の夜間開放事業を促進するなど、施設の有効活用を進めます。
- 個別施設計画に基づき、老朽化した社会体育施設については、更新も含め、機能の重複した施設の集約化や異なる機能の複合化、ユニバーサルデザイン¹⁰⁴の推進を図ります。 具志川総合体育館等の建て替えについては、防災の観点を踏まえたものとします。

方針3 スポーツに気軽に参加できる機会を確保します

- 市民のスポーツに関する自発的な活動を支援するため、市民の体力、年齢、技術、目的に応じて様々な種目の体験教室の開催等、スポーツに気軽に参加できる機会を確保します。また、幅広い年齢層を対象とした、スポーツに関する情報発信などに取り組みます。
- スポーツ大会やスポーツ教室などの事業を展開し、生涯スポーツの活性化に努めます。 とりわけ、海中道 路等周辺や島しょ地域近海における海洋スポーツを推進します。
- 障がい者がスポーツを楽しみながら健康増進に取り組めるよう、うるま市身体障害者協会やうるま市社会 福祉協議会などの関係機関と連携し、スポーツ機会の充実や健常者との交流機会の仕掛けづくりを進め ます。
- イベントの開催や部活動、スポーツ少年団等を通じた、子どものスポーツへの取組みを推進し、運動能力 や体力の向上を図ります。

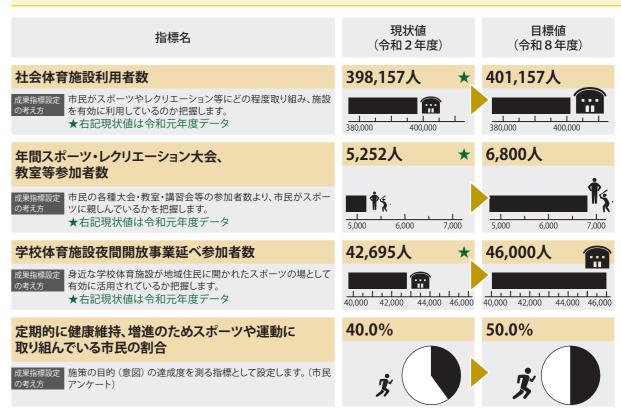


102 スポーツコミッション	スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、例えば域外から参加者を呼び込む「地域スポーツ大会・イベントの開催」、「スポーツ大会の誘致」など、 戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取組みを推進する組 織のことです。
103 Sport in life	一人ひとりが自然とスポーツを楽しみ、スポーツを通じて健康になったり、毎日をい きいきと過ごせるようになったり、一人ひとりの活力ある生活を少しでも後押しす るため、スポーツ庁が推進しているプロジェクトのことです。
104 ユニバーサルデザイン (Universal Design)	子どもから成人、高齢者を含め誰にでも使いやすい設計のことです。 バリアフリーという概念は、世の中に障害 (バリア) があることを前提とし、それを取り除くことを意味するのに対し、ユニバーサルデザインは、はじめから障害 (バリア) を作らずに設計していてうという概念です。

方針4 競技スポーツの強化・向上を推進します

- 体育協会やNPO等と連携し、推進団体・組織を育成します。
- 東京五輪をレガシー¹⁰⁵に有能な選手の発掘や指導者の育成を強化するため、トップアスリートを活用したスポーツ教室や研修を行い、更なる競技力向上を目指します。
- 全国大会等の上位大会に出場する市民に対する支援や県民体育大会への有力選手の派遣など、競技スポーツの推進に取り組みます。

(3)成果指標



105 (オリンピックの) レガシー (Legacy) 長期にわたる、特にポジティブな影響のことで、大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスをオリンピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も社会の資産として活用することを狙いとしたものです。

目 標本 **5**

(4)協働~ともに進めるために~

市民·個人

- ・スポーツに取り組む意欲を持ち、自発性や主体性を持って実践しましょう。
- 技能を高め、成果を指導者として地域に還元しましょう。



自治会·地域

・地域住民に対し、スポーツ活動の習慣化を呼びかけましょう。

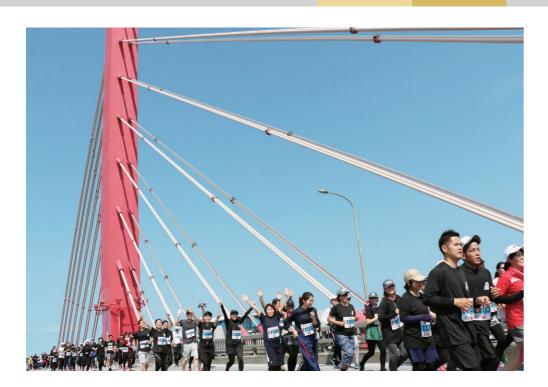


一企業·NPO団体

・市民の健康増進や本市のスポーツ競技力向上に向けて、活動を支援しましょう。

(5)関連する個別計画

			前期基本計画						期	基本	計	画	
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
● うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												
● うるま市スポーツ推進計画	令和元年度~令和10年度												ı



基本目標 6 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり

施策

5-6

文化・芸術の振興

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

生涯学習文化振興センター 担当課

関連課

文化財課

施策の目的

対象 ●市民

意図 ●伝統芸能、文化・芸術に触れ合う

施策の 基本方針 市民が優れた文化・芸術に親しみ、触れる機会を充実させることにより、教養や感性を深 め、多様な価値観が尊重されることにより心豊かな社会形成を目指します。また、長い年 月をかけて今に受け継がれてきた伝統芸能の保存・継承及び地域文化の振興を図ります。

SDGsの目標





(1)現状と課題

本市には、伊計島の「豊年祭」をはじめ、多くの伝統行事、獅子舞などの伝統芸能や伊波メンサー等 の伝統工芸といった伝統文化の継承が行われ、地域の魅力の再認識や人のつながりに結び付いていま す。

本市では組踊の公演や創作ミュージカル、うるま音楽祭、ふるさと芸能デー、全島獅子舞フェスティバ ル、総合文化祭などの自主企画事業等により文化芸術の振興を図り、心豊かで文化の薫りに満ちたまち づくりにつながっています。

市民の文化活動は、うるま市文化協会を中心に活発に行われています。文化活動団体の主体的運営の 促進や市民参加の拡大などが求められます。また、市民が優れた文化芸術に触れる機会の拡充や、優れ た文化芸術活動が表彰・顕彰される仕組みづくりが必要です。

文化芸術の活動拠点として3つの公共文化ホールがありますが、機能が重複しないようそれぞれの特 色を活かした活用方法の検討が必要です。

文化芸術には楽しさや感動、精神的なやすらぎを感じさせ、日々の暮らしに潤いや安らぎを与え、人生 を豊かにする働きがあります。近年、ライフスタイルや社会情勢の変化から、市民の価値観も多様化して おり、物の豊かさだけでなく心の豊かさを求める傾向にあり、市民が様々な文化に触れ、自らがその創造 に参加できる環境の整備が求められています。

目 標 本 **⑤** 主な課題

■ 施設や設備の老朽化が進み、適切な維持管理や更新が求められています。

■ 感染症の拡大により、文化・芸術の振興への影響が見られます。

(2)主な取組方針

方針1 市民文化活動を推進し文化芸術に親しむ機会を提供します

- うるま市文化協会等と連携し、感染症対策などを十分に施した各種展示会や文化祭等を開催し、市民が伝統芸能や優れた文化芸術を鑑賞し、身近に触れて楽しむことができる機会をあらゆる場面で創ります。
- 市民文化活動について、引き続きホームページや広報誌、SNSなどを活用し情報発信を行い、啓発活動に 努めます。
- うるま市文化協会やうるま市少年少女合唱団等の市民文化団体の活動を支援し、文化を通したつながり を広げ、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。
- 市民が文化芸術活動に取り組み、人と人とが交流できる活動の場や発表の機会など、文化芸術事業を展開するための環境づくりに努めます。

方針2 文化施設・設備を有効利用します

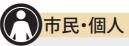
- ●「公共施設等マネジメント計画」に基づき、文化活動の拠点として安全で利用しやすい環境を整備し、公共 文化ホールを維持・更新します。
- 市民芸術劇場については、民間運営を軸とした新たな運営方法の検討を行います。

(3)成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
芸能・芸術又は伝統芸能に取り組んだり、 触れた市民の割合	36.5%	50.0%
成果指標設定 施策の目的(意図)の達成度を測る指標として設定します。(市民の考え方 アンケート)		
市内芸術文化施設の稼働率	48.5%	60.0%
成果指標設定 開館日数と利用状況(設備利用納付書)により稼働率を算出し、 文化施設が有効利用されているか把握します。 ★右記現状値は令和元年度データ		
文化協会加盟団体会員数	1,087人 ★	1,100人
成果指標設定 伝統芸能・創作芸能・芸術については触れている(見る・演じる・ 創作する)ことが重要であることから、市文化協会の会員数を把握します。 ★右記現状値は令和元年度データ	1000 1100	1000

7

(4)協働 ~ともに進めるために~



- 地域にある伝統芸能の保存・継承に関心を持ち、参加しましょう。
- ・地域の歴史や文化に興味を持ち、学びを深めましょう。

自治会·地域

・地域の枠を越えて情報交換を行うなど、積極的に交流を深め地域文化を盛り上げて いきましょう。

(5)関連する個別計画

			前	前期基本計画 後期基本計画								画	
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
●うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												



6

第

基本目標 5 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり 施策 5-7

文化財の保存・活用の推進

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

文化財課 担当課

関連課 学校教育課

対象 ●文化財 ●市民

施策の目的

意図 ●適切に保存される

●文化財や伝統文化を良好な形で次世代へ伝える

施策の 基本方針 文化財を次世代へ継承するため、企画展示・体験学習・各種イベントなどの機会を通して 市民の文化財に対する意識や関心を高め、文化財の保存・活用を推進し、郷土に愛着と誇 りの持てるまちづくりを目指します。

SDGsの目標



(1)現状と課題

歴史・風土(自然、天然記念物、景観)は、地域性や住民性と深い関わりがあり、地域の歴史を大切に ■ することは、郷土を愛し、郷土に誇りをもてるまちづくりを進める上でとても重要といえます。

本市には、勝連城跡を含め、安慶名城跡、仲原遺跡、伊波貝塚の4件の国指定文化財のほか多くの文 ┃ 化財があります。

市内文化財については、今後も引き続き、本市の歴史を表すシンボルとして勝連城跡をはじめ、文化 財の保存を進めるとともに、歴史学習の振興や観光振興など様々な場面で積極的な活用を進めていま

「あまわりパーク」に「歴史文化施設」が2021(令和3年)度に開設されました。

市内には、歴史民俗に関する博物館施設として、石川歴史民俗資料館、与那城歴史民俗資料館、海の 文化資料館があります。これらの資料館の運営等を充実し、地域住民の歴史学習に寄与するだけでなく 歴史文化のPRに努める必要があります。

未指定の文化財については、指定に向けた調査・研究を推進し保護措置を講じることが必要です。

本市の郷土に関する歴史資料を整理、保存することにより本市の成り立ちを後世に伝えるため、将来 の「うるま市史」編さんに向けた、旧4市町の史料を整理することが必要です。

7

伊波メンサーをはじめ、各地に伝わる獅子舞などの地域に残る民俗文化財については、継承する担い 手の高齢化によって衰退のおそれがあります。地域に伝わる伝統的な民俗・芸能・工芸技術を受け継い でいくための後継者の育成、民俗文化財の記録・保存と継承のための取組みが課題となっています。

な

- 蓄積した歴史情報を教育や観光などに利用するための資料整理と、それを活用するための環境 整備が必要です。
- 指定文化財を保存・活用し、地域振興に貢献しながら、確実な文化財の継承につなげる必要 があります。

(2)主な取組方針

方針1 文化財を保護します

- 市内文化財の保存・整備を推進し、地域住民の歴史学習に寄与し、郷土に愛着と誇りをもたらします。
- 世界文化遺産の勝連城跡については、歴史的環境を保全します。また、城壁などの復元整備を進めるとと もに、「あまわりパーク」等を活用しながら、学校教育での歴史学習のできる環境の整備を進めます。
- 市内各地に残る様々な埋蔵文化財の保護及び発掘調査等を継続的に進めます。また、個々の状況に応じ た管理、活用、保存修理、防災など、所有者と協議しながら保存・活用の充実を図ります。
- 無形民俗文化財などの伝統芸能を保存・継承します。

方針2 文化財を活用していきます

- 歴史資料館等におけるイベントの開催や市広報誌、SNSによる情報発信、学校教育への支援など、市民が 文化財に触れる機会を提供し、文化財に対する関心を高めます。
- 文化財パンフレットの作成、案内板の整備、ICTを活用した教育普及活動の推進により積極的な情報発信 に努めます。
- 文化財案内ボランティアガイドなどについて、勝連城跡歴史文化施設や観光ターミナルと連携して、活動 範囲の拡充を促進しながら、継続的な活動ができるように支援します。
- 歴史資料館については、施設利用者が快適に利用できるように維持管理を行うとともに、資料の収集・整 理・保管や展示公開・教育普及の推進に取り組み、資料館活動の充実に努めます。
- 先史時代から現代に至るまでの歴史を「うるま市史」として綿密な調査や歴史資料等に基づき編さんし、 市民に情報を提供するとともに、後世に引き継ぐ学問的遺産として事業を推進します。

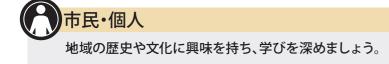


(3)成果指標

現状値 (令和2年度) 目標値 指標名 (令和8年度) 1(11)件 指定文化財件数 (累計) 2(5)件 成果指標設定 の考え方 文化財の保護・保全については、未だ指定に至っていない文化 財も多いことから、新規指定を成果として捉えます。 190,000人 勝連城跡の入場者数 162,942人 成果指標設定 世界文化遺産である「勝連城跡」の歴史学習のできる環境が整 備されていることから、市民の文化財に対する意識や関心を勝 連城跡の入場者数により把握します。 100,000 150,000 200,000 100,000 150,000 200,0 ★右記現状値は令和元年度データ 50,000人 47,709人 資料館における来館者数 成果指標設定 学校にない地域学習の教材として実物に触れることで、学校教育 の考え方との補完関係の形成が期待できるため指標として設定します。

(4)協働 ~ともに進めるために~

★右記現状値は令和元年度データ



自治会·地域

文化財は地域の資源・宝であるとの認識を持ち、日常的な管理を地域で行いましょう。

企業·NPO団体

文化財は地域の資源・宝として保存に協力しましょう。

(5)関連する個別計画

			前期基本計画					後	期	基本	画		
計画名	計画期間	H28 以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
● うるま市教育大綱	令和4年度~令和8年度												
● 勝連城跡保存管理計画	平成28年度~	1											
● うるま市文化財保存活用地域計画	令和5年度~令和14年度												